

# 唐代の茶書三種（輯逸）について

水野正明

ここに言う茶書三種とは、A 陸羽の『顧渚山記』、B 裴汶の『茶述』、C 温庭筠の『採茶錄』を指す。いずれも宋代に散逸して、その後に伝わらなかつた。

陸羽の『顧渚山記』は『直齋書録解題』では地理類に入れられてゐるが、皮日休の『茶中雜詠』序に「余始め季疵（陸羽）の書を得て、以て備われり」と為す。後ちまたその『顧渚山記』二編を獲たり。その中に茶の事多し」とあるように、茶に関する記事が多く、万国鼎『茶書総目提要』（農業遺産研究集刊）第二冊、一九五八）や方健「中國茶書総目叙録（唐宋部分）」（文史、二〇〇〇年第三輯）では茶書として扱われている。現在その六条を諸書から拾うことができる。『茶經』以外に知られていない陸羽の著作を、その片鱗なりとも紹介する」とは意味のことだと考へる。

裴汶の『茶述』は「陸羽の『茶經』、裴汶の『茶述』みな建品を第

せず」（『宣和北苑貢茶録』）とか「陸羽の『茶經』、裴汶の『茶述』みな建品を載せず」（『鶴林玉露』甲編卷三・建茶）とか言われるよう、宋代では陸羽の『茶經』と併称されるものであつた。また温庭筠、張又新、裴汶の徒、或いは茶録を纂し、或いは水經を著し、或いは『顧渚を述ぶ』（劉弇『龍雲集』卷二八・策問中）とも見えるから、内容は顧渚茶に関して述べられたものであることがわかる。現在その序文と思われるものが『続茶經』の中に見える。

温庭筠の『採茶錄』は唐以前の人の著作の中から茶に関する資料を集め分類編集したもので、現在残存しているのは、『説郛』と『古今圖書集成』に見える辨（二条）、嗜、易、苦、致の五類六条と他書に見える一条の計七条である。

左に、より詳しく説くことにしよう。

A、世界で初めての茶の専門書『茶經』を書いた陸羽（七三三～

八〇三)については多言を要さないと思う。七六〇年頃から安史の乱を避けて湖州(浙江省)の苕溪に庵を結んだ。顧渚山は湖州長興県から西北一七キロのところにある。吳王夫差の弟夫概がこの山に登り渚を顧みたことで名付けられたと伝えられる(『嘉泰吳興志』巻五・渚)。大曆五年(七七〇)から紫筍茶という名茶が進貢されるようになつた。書目類の『宋史』芸文志、『直齋書録解題』によれば一巻、『郡齋讀書志』では二巻とあり、巻数が一致しないが、前掲の皮日休『茶中雜詠』序に「二編」とあるので二巻本と考えてよからう。現在収集した六条を仮に題して「一槍両旗」「報春鳥」「甘露」「獲神茗」「饗茗獲報」「綠蛇」とした。この中の「甘露」「獲神茗」「饗茗獲報」は『茶經』に同内容の記事が見えるが、文字の異同が多い。「綠蛇」は茶に関して語られていない。記事の重要性を勘案して配列した。また万国鼎『茶書総目提要』には陸羽の著作に『茶記』といふ茶書があるよう記されているが、これは後述の『報春鳥』の記事が『錦繡万花谷』前集巻三五・茶・報春鳥や潘自牧『記纂淵海』(明万曆刊本)巻九〇・茶では『顧渚山茶記』に云うとして引用されており、『顧渚山茶記』の顧渚山をとつて『茶記』と略されたものではないかと考えられる。つまり『顧渚山記』と『茶記』は同一書と考えられる。

Bの著者裴汶の生卒は不詳である。河東の人。元和六年(八二二)澧州刺史から湖州刺史となり、八年に常州刺史に遷り、さらに左司員外郎となつた(『郎官石柱題名考』巻三、『嘉泰吳興志』巻一四)。陳繼儒『茶董補』(海山仙館叢書)巻下には「茶述 宋の裴汶」とあるが唐人の間違いだと思う。前述したように、その序文と思われるもの

が、清の陸廷燦『統茶經』巻上・一之源には計二百十二字、陳繼儒『茶董補』にはその前半の一百二十八字が見える。これは『全唐文』に収められなかつたが、『全唐文補編』巻六一には収められている。Cの著者温庭筠(八〇一~八六六)は本名は岐、字は飛卿、太原祁県(山西省)の人。早くから詩才に富み、温李と併称されるようになり商隱と共に晚唐の代表的詩人である。また女流詩人魚玄機の師としても知られている。この『採茶錄』は『新唐書』芸文志、『崇文總目』、『宋史』芸文志では一巻とされるが、『通志』芸文略のみ三巻としている。宛委山堂本『說郛』巻九三、『古今圖書集成』食貨典・茶部に辨(二条)、嗜、易、苦、致の五類六条、総計三百七十二字が見える。本稿ではさらに程大昌『演繁露』などから一条(大茶)を補足した。

解題及び資料の所在については、万国鼎『茶書総目提要』(『農業遺産研究集刊』第二冊、一九五八)、方健『中國茶書総目叙録(唐宋部分)』(『文史』、二〇〇〇年第三輯)、陳祖楨・朱自振『中國茶葉歴史資料選輯』(農業出版社、一九八一)、王河『唐宋古逸茶書鉤沈』(農業考古)一九九八一四)、阮浩耕・沈冬梅・于良子『中国古代茶葉全書』(浙江撮影出版社、一九九九)、布目潮渢『茶經詳解』(淡交社、二〇〇二)などを参照した。本稿は前拙稿『毛文錫『茶譜』訳注稿』(『文明21』第六号、二〇〇一)・「宋初の茶書三種(輯逸)について」(『汲古』第41号、二〇〇二)と同様、資料紹介を主たる目的とするため、訳は伝統的な訓説にとどめ、注を詳しくするようにつとめた。未だ空白な部分の多い唐代茶史の解明に資することができれば幸いである。

# A 陸羽『顧渚山記』

## 二 報春鳥

團黃茶、有一槍兩旗之号。

〔蘇軾詩集〕卷四〇・新年五首・其四の注に引く『顧渚山記』。なお『王荊文公詩』卷三七・送福建張比部の注に引く『顧渚山記』は「團茶、有一槍兩旗之号。」とあり、「黃」の字が欠落している。)

訳 団黃茶<sup>(一)</sup>に、一槍兩旗<sup>(二)</sup>の号有り。

注(一) 「團黃茶」は『唐國史補』に「蘄州に團黃有り」と見え、唐代の蘄州（湖北省黃岡市蘄春県）の名茶。

(二) 「一槍兩旗」は王得臣『塵史』卷中に「闢人茶芽の未だ展びざるを謂いて槍と為し、展ぶれば則ち旗と為し、二旗に至れば則ち老いたり」とあるように「二芽二葉」を言う。日本では「二芯二葉」とも言う。吳淑『事類賦注』卷一七に引かれた毛文錫『茶譜』には「團黃有一旗二槍之号」とあって、「槍」と「旗」に入れ替わっている。吳淑が引用時に誤ったものか、毛文錫の原書から間違えていたのか判断できないが、この間違いは明の錢椿年『製茶新譜』採茶まで及んでいる。なお徽宗『大觀茶論』采扱に「凡そ茶は雀舌・穀粒なる者鬪品と為し、一鎗一旗は揃芽と為し、一鎗二旗は之に次ぐと為す」とあり、熊蕃『宣和北苑貢茶錄』に一次に曰く中芽、乃ち一芽の一葉を帶ぶる者、一鎗一旗と号す。次に曰く紫芽、乃ち一芽の両葉を帶ぶる者、一鎗兩旗と号す」とあるように茶の新芽を指す語として宋代で広く使われた。しかし陸羽の造語であることはあまり知られていない。

訳 顧渚山中に鳥の鴟鴞の<sup>(一)</sup>ごとくして小さく、蒼黃色なるもの有り。正月二月に至る毎に、声を作して云う、「春起まる」と。三月四月に至れば、声を作して云う、「春去れり」と。採茶人呼びて「報春鳥」と為す。

注(一) 『顧渚山』『嘉泰吳興志』卷五・渚には「顧渚は長興県の西北三十里に在り、山虛名に云う、昔、吳の夫概その渚次を顧み、原隰平衍にして、都邑の地と為すべしと。今崖谷の中、多く茶茗を生じ、以て歲貢に充つ」と見える。

(二) 「鴟鴞」はハハッチャウ、九官鳥の一種。俗名は八哥。

(三) 「採茶人」は茶摘みの人の意。『茶經』卷上・二之具では「茶人」という。

## 三 甘露

豫章王子尚訪曇濟道人於八公山、道人設茗、子尚味之云、「此甘露也。何言茶茗也。」

〔錦繡万花谷〕前集卷三五・茶・甘露に「陸羽『顧渚山記』に載す」として見え、『唐文拾遺』卷二三、『記纂淵海』卷九〇・茶にも同様な記載がある。四庫全書の何焯・陳鵬年『御定分類字錦』卷二一・

顧渚山中有鳥如鴟鴞而小、蒼黃色。每至正月二月、作声云、「春起也。」至三月四月、作声云、「春去也。」採茶人呼為報春鳥。

〔太平廣記〕卷四六三・報春鳥に「『顧渚山記』に出づ」として見え。『錦繡万花谷』前集卷三五・茶・報春鳥や潘自牧『記纂淵海』卷九〇・茶には「『顧渚山茶記』に云う」としてやや簡略に見える。)

茶第二・甘露には、陸羽『顧渚山記』は王智深の『宋錄』からこの記事を引用したことが記されている。なお『茶經』卷下・七之事には『宋錄』からの引用としてほぼ同内容の記事がある。」

訳 予章王の子尚<sup>(一)</sup>、曇濟道人<sup>(二)</sup>を八公山<sup>(三)</sup>に訪う。道人茗を設く。子尚之を味わつて曰く、「此れ甘露なり。何ぞ茶茗<sup>(四)</sup>と云う」と。

注(一) 「予章王の子尚」(四五〇～六六)は『宋書』卷八〇に伝がある。字は孝師といい、南朝宋の第四代皇帝・孝武帝の第三子である。

孝建三年(四五六)、年六歳で、西陽王に封ぜられ、大明五年(四

六一)、予章王に改めて封せられた。『茶經』では「新安王子尚<sup>(五)</sup>、豫章王子尚<sup>(六)</sup>」の二名を記している。

(二) 「曇濟道人」は梁の慧皎『高僧伝』卷七・曇斌に付して見え、八

公山の東山寺に住し、学業才力が一時に重んぜられていたことを伝える。「道人」は南宋の葉夢得『避暑錄話』卷下に「晋・宋の間、仏学初めて行われ、其の徒猶お未だ僧の称有らず。通じて道人と曰う」とあるように、ここでは仏僧をいう。

(三) 「八公山」『水經注』卷三二・肥水の条によれば、八公山は一名を北山といい、安徽省淮南市の西、淮水の南、肥水の北にある。前漢の時、淮南王劉安が八人と丹薬を煉つたところである。

(四) 「茶茗」は『唐文拾遺』卷三二・『記纂淵海』卷九〇・茶では「茶名」に作る。

#### 四 獲神茗(神茗を獲たり)

『神異記』曰、余姚人虞茫、入山採茗、遇一道士牽三百青羊、飲瀑布水。曰、「吾丹丘子也。聞子善茗飲、常思惠。山中有大茗、可以相給。祈子、他日有齋饌之余、必相遺也。」因立茶祠。後常与人往山、

獲大茗焉。

〔太平廣記〕卷四一二・草木・茶舛・獲神茗に「顧渚山記」に出づとして見える。なお『茶經』卷下・七之事にはほぼ同内容の記事が見られるが、『顧渚山記』の「虞茫」は「虞洪」、「三百青羊」は「三青牛」、「飲瀑布水」は「引洪至瀑布山」、「茗飲」は「具飲」、「常思惠」は「常思見惠」、「齋饌」は「齋饌」、「必」は「乞」、「茶祠」は「奠祀」、「与人往山」は「令家人入山(家人をして山に入らしめ)」に作り異同が多い。また『茶經』卷中・四之器・瓢にも類似の記事が見える。」

訳 『神異記』に曰く、余姚の人虞茫<sup>(一)</sup>、山に入り茗を採り、一道士<sup>(二)</sup>の三百青羊を牽き、瀑布の水を飲ましむるに遇う。曰く、「吾は丹

丘<sup>(三)</sup>なり。子の茗飲を善くするを聞き、常に惠を思う。山中に大茗有り、以て相給すべし。子に祈む、他日齋饌<sup>(四)</sup>の余有れば、必ず相い遣れ<sup>(五)</sup>と。因りて茶祠を立つ。後に常に人と山に往き、大茗を獲たり。

注(一) 『神異記』は『隋書』経籍志二・雜傳に「神異經一卷、東方朔撰。張華注」とあり、明の程宋校『漢魏叢書』に収められているが、この文は見えない。

(二) 「余姚の人虞茫」余姚は越州余姚県(浙江省余姚市)。虞茫は未詳。

(三) 「道士」は、ここでは道教の儀式を実践する者を指す。

(四) 「瀑布の水」『茶經』卷下・八之出に「余姚縣、瀑布泉嶺に生ずる水を仙茗と曰い、大なる者殊に異なり」とある。瀑布嶺に流れる川の水。

(五) 「丹丘子」は仙人の名。

(六) 「臘儀」は茶碗とひしゃく。『茶經』卷中・四之器。

### 五 饗茗獲報（茗を饗して報を獲たり）

劉敬叔『異苑』曰、剡縣陳婺妻、少与二子寡居。好飲茶茗、以宅中有古塚、每飲先輒祀之。二子恚之曰、「塚何知、徒以勞祀。」欲掘去之、母苦禁而止。及夜、母夢一人。曰、「吾止此塚三百余年、母二子恒欲見毀、賴相保護、又饗吾嘉茗、雖泉壤朽骨、豈忘翳桑之報。」及曉、於庭内、獲錢十万、似久埋者、唯貰新。母告二子、二子慙之、從是禱酌愈至。

〔太平廣記〕卷四一二・草木・茶辨・饗茗獲報に「顧渚山記」に出づ」として見える。なお『茶經』卷下・七之事にはほぼ同内容の記事が見られるが、『顧渚山記』の「陳婺」は「陳務」、「先輒」は「輒先」、「恚之」は「患之」、「塚何知、徒以勞祀」は「古塚何知、徒以勞意」、「及夜、母夢一人」は「其夜夢一人」、「母二子」は「卿二子」、「又饗吾嘉茗」は「又享吾佳茗」、「泉壤朽骨」は「潛壤朽骨」、「庭内」は「庭中」、「禱酌愈至」は「禱饋愈甚」にそれぞれ作る。)

注(二) 「劉敬叔の『異苑』」は南朝宋の怪談集、学津討原に十巻本が収録され、その七巻に「茗飲獲報」と題してこの文が見える。

(二) 「剡縣の陳婺」剡縣は浙江省嵊州市。陳婺は未詳。『茶經』卷下・七之事では陳務を作る。

(三) 「寡居」は、やもめぐらしの意。

(四) 「苦禁して」は、きびしく禁止する意。

(五) 「泉壤」は泉下の地。黄泉。

(六) 「翳桑の報い」は、春秋時代、晋の趙盾が翳桑で狩獵をしていた時、靈輶が飢えているのを見てこれに食を与えた。後に晋の靈公が趙盾を殺そうとした時、靈輶は趙盾を助け「翳桑の餓人なり」と言って立ち去った故事をふまえる。『春秋左氏伝』宣公二年秋九月の条による。

(七) 「貫」は、ぜにさしのこと。

(八) 「禱酌」禱はいのる、まつる意。酌は地に酒をそそぐこと。

### 六 緑蛇

顧渚山中頗石洞、有綠蛇長可三尺余。大類小指、好棲樹杪。視之若盤帶、纏於柯葉間。無螫毒、見人則空中飛。

〔太平廣記〕卷四五六・綠蛇に「顧渚山記」に出づ」として見える。)

訳 刘敬叔の『異苑』に、剡縣の陳婺の妻、少くして二子と寡居す。好みて茶茗を飲み、宅中に古塚有るを以て、飲む毎に先ず輒ち之を祀る。二子之を恚りて曰く、「塚何ぞ知らん、徒らに労を以て祀るのみ」と。之を掘去せんと欲す。母苦禁して止む。夜に及び、母一人を夢む。曰く、「吾此の塚に止まるること三百余年、母の二子恒に毀たれんと欲するに、頼い相い保護し、又た吾に嘉茗を饗す。泉壤の朽骨と雖も、豈に翳桑の報いを忘れんや」

訳 顧渚山中の頗石洞に、綠蛇の長きこと三尺余ばかりなるもの有り。大なること小指に類し、好んで樹杪に棲む。之を視れば盤帶のごとく、柯葉の間に纏う。螫毒無し、人を見れば則ち空

と。曉に及び、庭内に于いて、錢十万を獲たり。久しう埋まる

者に似たるも、唯だ貫は新たなり。母二子に告ぐ。二子之を懸じ、是れより禱酌すること愈々至れり。

中に飛ぶ。

- 注(二) 「楨石洞」は未詳。
- (二) 「大なること小指に類し」は、太さが小指のようであるという意味と思われる。
- (三) 「樹杪」は、こずえ。
- (四) 「鞶帶」は革製の大帯。
- (五) 「柯葉」は枝や葉。
- (六) 「蟄毒」は噛まれたときの毒。

## B 裴汶『茶述』序

茶起於東晉、盛於今朝。其性精清、其味浩潔、其用滌煩、其功效和。參百品而不混、越衆飲而獨高。烹之鼎水、和以虎形、人人服之、永永不厭。得之則安、不得則病。彼芝朮・黃精、徒云上藥、致効在數十年後。且多禁忌、非此倫也。或曰、「多飲令人体虛病風。」余曰、「不然。夫物能祛邪、必能輔正、安有蠲逐聚病而靡裨太和哉。」今宇內為土貢寒衆。而顧渚・蕲陽・蒙山為上、其次則寿陽・義興・碧澗・澗湖・衡山、最下有鄱陽・浮梁。今者其精無以尚焉。得其粗者、則下里兆庶、甌碗紛糅。頃刻未得、則胃腑病生矣。人嗜之若此者、西晉以前無聞焉。至精之味或遺也。因作『茶述』。

〔四庫全書の『統茶經』一之源によつた。内閣文庫の『統茶經』一之源では「胃腑」を「謂甫」にする。陳繼儒『茶董補』（海山仙館叢書）卷下には「茶述 宋裴汶」として「茶起於東晉」から「今宇內為土貢寒衆」までが見え、「浩潔」を「淡潔」、「芝朮」を「芝朮」、「靡

裨」を「靡保」に作る。なお『古今合璧事類備要』外集卷四二にもほぼ同文が見える。」

訳 茶は東晉に起り、今朝に盛んなり。其の性は精清、其の味は

浩潔にして、其の用は煩ひを滌ぎ、其の功は和を致す。百品を參まさせて混じらず、衆飲を越えて独り高し。之を鼎水に烹て、和するに虎形を以てし、人人之を服し、永永として厭わず。之を得れば則ち安く、得ざれば則ち病む。彼の芝朮・黃精は、徒らに上藥と云うも、効を致すこと数十年の後に在り。且つ禁忌多く、

此の倫に非ざるなり。或ひと曰く、「多く飲めば人体をして虚に風を病ましむ」と。余曰く、「然らず。夫の物能く邪を祛り、必ず能く正を輔く。安くんぞ聚病を蠲逐して太和を靡裨すること有らんや」と。今宇内の土貢を為すもの實に衆し。而して

顧渚・蕲陽・蒙山もて上と為し、其の次は則ち寿陽・義興・碧澗・澗湖・衡山。最下に鄱陽・浮梁有り。今者其の精以て尚ぶもの無し。其の粗なる者を得れば、則ち下里の兆庶、甌碗に紛糅す。頃刻未だ得ざれば、則ち胃腑に病生ず。人之を嗜むこと此くのごときは、西晋以前に聞くこと無し。至精の味或いは遺るなるなん。因りて『茶述』を作る。

注(二) 「浩潔」大いに清い。

(二) 「虎形」は塩の意と思われる。「春秋左氏伝」僖公三十年に見える。

(三) 「芝朮・黃精」芝朮は朮（おけら、やまあざみ）の一種と思われ、黃精はなるこゆり、あまどころ。いずれも薬草の名。

(四) 「蠲逐」は除いたり求めたりする意。

(五) 「靡裨」は減らしたり補つたりする意。

## C 温庭筠『採茶錄』

(六) 「顧渚」は浙江省湖州長城県の西北にあつた山名で、そこで採れる茶の銘柄ともなつた。唐代の貢茶の生産地。『茶經』卷下・八之出の評価は上。「斬陽」は現在の湖北省黃岡市斬春県。團黃といい唐末有名となる。「茶經」八之出の評価は下。陸羽『茶經』と裴汶『茶述』とで評価が異なる点は興味深い。

(七) 「寿陽」は現在の安徽省六安地区寿県。霍山の黄芽という名茶の産地。『茶經』八之出の評価は又下。「蒙山」は雅州四川省雅安市にあつた山名で、茶名ともなつた。「蒙頂」ともいよい唐末有名となる。「茶經」八之出の評価は下。陸羽『茶經』と裴汶『茶述』とで評価が異なる点は興味深い。

(八) 「蒙頂」は現在の安徽省六安地区寿县。霍山の黄芽という名茶の産地。『茶經』八之出の評価は下。「義興」宋代以降に宜興と改名。現在の江蘇省宜興市。唐代は湖州とともに貢茶の産地。なお『嘉泰吳興志』卷一八・食用故事・茶に裴汶『茶錄』に云うとして、

「顧渚、斬陽、蒙山は最上と為す、其の次は寿州、陽羨」と見え

るが、これは義興が漢代に陽羨と呼ばれたことによる。『茶經』八之出の評価は次。「碧潤」は峽州（現在の湖北省宜昌市）で採れる名茶。『茶經』八之出の評価は上。「灔湖」は岳州（現在の湖南省岳陽市）の名茶。「衡山」は五岳の一つの南岳（現在は湖南省衡陽地区衡山にある）を指すが、ここでは茶の銘柄。『茶經』八之出の評価は下。

「鄱陽」「浮梁」はともに饒州（江西省景德鎮市）に属し、白居易が「商人は利を重んじて別離を軽んず、前月浮梁に茶を買ひに去る（琵琶行）と詠つたように茶の生産地というより集散地であつた。

(九) 「兆庶」は多くの民、兆民。

(十) 「紛糾」は粉碎化して飲むことをいったものと思われる。

### 一 辨

○代宗朝李季卿刺湖州。至維揚、逢陸鴻漸。抵揚子駅、將食、李曰、「陸君別茶聞、揚子南零水又殊絕。今者二妙千載一遇。」命軍士謹慎給乎。」陸不言、既而傾諸盆、至半、陸遽止之、又以勺揚之曰、「自此南零者矣。」使者蹶然馳白、「某自南零齋至岸、舟蕩、覆過半。懼其渺、挹岸水增之。」處士之鑑、神鑑也。某其敢隱焉。」

〔張又新『煎茶水記』に、より豊富な内容が見え、青木正児『中華茶書』（春秋社、一九六二、のち『青木正児全集』第八巻）、布目潮瀬・中村喬『中国の茶書』（平凡社東洋文庫、一九七六）に訳がある。文字の異同のみ指摘する。」謹慎」は「謹信」、「某棹舟深入」は「某擢舟深入」、「似臨岸者」は「似臨岸之水者」、「敢有給乎」は「敢虛給乎」、「使者蹶然馳白」は「使蹶然大駭馳下曰」に作る。〕

訳 代宗朝李季卿、湖州に刺たり。維揚に至り、陸鴻漸に逢う。揚

子駅に抵り、將に食せんとして、李曰く、「陸君は茶を別ちて聞え、揚子の南零水は又殊に絶す。今者二妙は千載一遇す」と。軍士の謹慎なる者に命じて深く南零に入らしめ、陸は器を利ぎて以て俟つ。俄にして水至り、陸勺を以て水を揚げて曰く、「江は則ち江なるも、南零に非ず、岸に臨むものに似たり」と。使者曰く、「某舟に棹さし深く入る。見る者百を累ぬ。敢へて給く

こと有らんや」と。陸言はず、既にして諸益を傾け、半に至り、

陸遞にわかに之を止め、又た勺を以て之を揚げて曰く、「此れより南零なる者なり」と。使者蹶然けつぜんとして馳白し、「某南零より齋もだいして岸に至るに、舟蕩うきき、過半を覆す。其の妙からんことを懼れ、岸水を挹みて之を増す。処士の鑑は、神鑑なり。某其れ敢て隠さんや」と。

(一) 「代宗」は唐朝第八代皇帝。在位七六二～七七九年。

(二) 「李季卿」は李適之の子。『旧唐書』卷九九に付伝がある。季卿は二十歳で明経科に合格し、文章巧みで博学宏詞科にも合格した。肅宗の時に中書舍人となつたが、左遷された。代宗が即位すると重用され吏部侍郎・御史大夫に至つた。大曆二年(七六七)に卒す。

(三) 「維揚」は揚州(江蘇省揚州市のこと)。

(四) 「揚子の南零水」張又新の『煎茶水記』では第一泉に位置づけられる名水。

(五) 「馳白」は真っ青になるという意味に解しておく。

○李約、汧公子也。一生不近粉黛。性辨茶。嘗曰、「茶須緩火炙、活火煎、活火謂炭火之有焰者。當使湯無妄沸、庶可養茶。始則魚目散布、微微有声。中則四邊泉湧、累累連珠。終則騰波鼓浪、水氣全消、謂之老湯。三沸之法、非活火不能成也。」

〔趙璘の「因話錄」にもやや簡略に見える。前掲の青木正児『中華茶書』茶事拾遺に『因話錄』から引いて訳があるが、青木の引用したものは詳しく、どの版本から引用したかわからない。なおこの条は『統茶經』七之事「温庭筠採茶錄」に、より詳しい内容で記されてい

るが、今回『説郛』卷九三、『古今図書集成』所載によつた。〕

訳 李約りんじゆくは、汧公の子なり。一生粉黛ひんたいに近づかず。性茶を辨ず。嘗て曰く、「茶は須らく緩火もて炙り、活火もて煎せんずべし。活火は炭火の焰ほのな有る者を謂う。當に湯をして妄りに沸くこと無からしむべし。茶を養うべきに庶し。始めは則ち魚目散布し、微微として声有り。中は則ち四辺泉湧し、累累として珠を連ぬ。終りは則ち波を騰あげ浪を鼓おち、水氣全く消ゆ。之を老湯と謂う。三沸の法、活火に非ざれば成す能わざるなり」と。

(二) 「粉黛」は、おしゃれいと、まゆずみ。ここではそれを使う女性の意味。

(三) 「三沸の法」は『茶經』卷下・五之煮に同内容の記事が見える。

## 一一 嗜

甫里先生・陸龜蒙、嗜茶癖。置小園於顧渚山下、歲入茶租、薄為甌蟻之費。自為品第書一篇、繼『茶經』『茶訣』之後。

〔陸龜蒙「甫里先生伝」(『唐甫里先生文集』卷一六、『全唐文』卷八〇一)、毛文錫『茶譜』(水野正明『毛文錫『茶譜』訳注稿』『文明21』第六号、二〇〇二)にもほぼ同文が見える。「甫里先生伝」は「甌蟻」を「甌蟻」

〔蟻」を「甌鑑」を作る。〕

## 唐代の茶書三種（輯逸）について

訳 甫里先生・陸龜蒙<sup>(一)</sup>、茶舛を嗜む。小園を顧渚山の下に置き、歲<sup>(二)</sup>ごとに茶租を入れしめ、薄か甌蟻の費と為す。自ら品第の書一<sup>(三)</sup>篇を為り、『茶經』『茶訣』<sup>(四)</sup>の後に繼ぐ。

注(一) 「陸龜蒙」は『唐才子伝』卷八によれば、字を魯望といい、姑蘇<sup>(江蘇省蘇州市)</sup>の人である。松江の甫里に住み、甫里先生と号した。『新唐書』卷一九六・隱逸に陸羽とともに伝がある。

(二) 「茶租」とは人に茶園を作らせ、代償として出来た茶を若干入れさせること。つまり小作制度らしいと青木正児『茶譜（輯佚）』前掲『中華茶書』は述べているが、そのとおりと思う。

(三) 「甌蟻」「甌蟻」<sup>(五)</sup>はいずれも誤り。「甌蟻」が正しく、茶碗とひしやくをいう。『茶經』卷中・四之器参照。

(四) 「茶訣」は陸羽の友人である枳皎然（七二〇～七九六？）によつて作られた茶書。今はすでに亡逸した。

## 三 易

白楽天方齋、禹錫正病酒。禹錫乃饋菊苗・壅・蘆菔・鮓・換取樂天六班茶二囊、以自醒酒。

〔蠻瓶志〕に「換茶醒酒（茶に換えて酒を醒ます）」という題でほぼ同文が見える。ただ「白樂天方齋」が「白樂天入闋」となつてゐる。

## 五 致

訳 白樂天<sup>(一)</sup>方に方たり、禹錫正に酒に病む。禹錫は乃ち菊苗・壅・蘆菔<sup>(二)</sup>・鮓を餉り、樂天の六班茶<sup>(三)</sup>二囊を换取し、以て自ら酒を醒ます。

注(一) 「白樂天」は中唐の詩人白居易のこと。

(一) 「禹錫」は中唐の詩人劉禹錫のこと。

(二) 「壅」は、なます。

(三) 「蘆菔」は野菜の名。だいこん。

(五) 「鮓」は、なれずし。

(六) 「六班茶」は未詳。

## 四 苦

王濛好茶、人至輒飲之。士大夫甚以為苦、每欲候濛、必云、「今日有水厄。」

〔太平御覽〕卷八六七・茗に『世說』に引くとあるが、現存の『世說新語』には検出できない。」

訳 王濛<sup>(一)</sup>茶を好み、人至れば輒<sup>(二)</sup>ち之を飲ましむ。士大夫甚だ以て苦と為し、濛に候わんと欲する毎に、必ず云う、「今日水厄有りと」。

注(一) 「王濛」『晉書』卷九三・外戚に傳がある。字は仲祖。袁靖皇后の父。美男子で有名。

(二) 「水厄」は水難という意味だが、ここでは茶による過剰な接待を嫌つていう。

訳 刘琨弟の群に与うる書に、「吾体中憤悶すれば、常に真茶に仰ぐ。汝信じて之を致すべし」<sup>(四)</sup>と。

注(一)

「劉琨」(二七〇～三一七)は『晋書』卷六二に伝がある。

(二) 「弟の群」つまり劉群は『晋書』卷六二に劉琨の子(?)として付伝が見える。なお『北堂書鈔』卷一四四・茶編八、『茶經』卷

下・七之事、『太平御覽』卷八・六七・茗では、弟の劉群ではなく兄の子の劉演となっている。

(三) 「真茶」とは茶以外の植物を混ぜていない純粹な茶。

(四) 「汝信じて之を致すべし」は『茶經』卷下・七之事では「汝可置之(汝之を(買ひ)置くべし)」となっている。

## 六 大茶

『天台記』、「丹丘出大茶、服之生羽翼。」

〔演繁露〕続集卷四、『芸林彙考』飲食編卷七に「温庭筠『採茶錄』を案するに」として見える。『格致鏡源』卷二一、『太平御覽』卷八六七にも同文が見える。」

訳 『天台記』に、「丹丘<sup>(二)</sup>大茶を出だし、之を服すれば羽翼を生ず」と。

注(一) 『天台記』は唐の徐靈府『天台山記』のことと思われるが、古逸叢書の『天台山記』中に本条は見えない。

(二) 「丹丘」は「丹邱」として『嘉定赤城志』卷二三に見え、台州寧海県の南九十里にあつた。

**Abstract**

The three works dealt with in this essay are Lu Yu's *Gu Zhu Shan Ji* 陸羽『顧渚山記』, Pei Wen's *Cha Shu* 裴文『茶述』, Wen Tingyun's *Cai Cha Lu* 溫庭筠『採茶錄』. None of them have been passed down as a whole as each of them scattered in the Nansung period 南宋. Fragments of them are to be found in other books. This author has collected as many fragments as possible, translating and annotating them. He will be happy if this essay helps to throw light on the history of tea of the late Tang period 唐後半期 much of which remains unknown.